

お米の出荷は J A へ!! ～令和 6 年産米の出荷をお願いいたします!～

○子ども達のために! 学校給食用米が不足しています!

県内全体で 3,800 トンが必要ですが、1,550 トン以上不足しています!

○安定的な販売先確保のために

神奈川県では J A に出荷することで確実に学校給食会などに販売され、出荷契約を結んでいけば出荷後すぐに概算金をお支払いできます。

○ J A に出荷し、学校給食への供給量を伸ばすことで、神奈川県産米の価格安定に繋がります!

【出荷契約された方】

出荷後、約 1 週間で「概算金」をお支払いします。また、契約数量に対し、**95%～120%までの範囲内で出荷されたお米には 500 円/1 袋お支払いいたします。**(下限は小数点以下切捨て、上限は小数点以下切上げ) 出来る限り、**契約数量に対し 100%以上**の出荷をお願いいたします!

【出荷契約をしていない方】

春に出荷契約を結んでいない方も、出荷することができます。ただし、出荷後に「概算金」をお支払いしますが、加算金はありません。出荷にあたっては所定の手続きが必要となりますので、営農経済センターにお問合せください。

※インボイス制度の都合上「組合員」名義で出荷いただく必要がありますのでご注意ください。

お問合せは営農経済センターまで